

ダイオキシン類モニタリング調査業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、岩手県内の公共用水域の水質・底質、地下水質、土壌及び排出ガスのダイオキシン類の濃度を測定し、環境中の状況を把握することを目的とする。

2 期間

契約日から令和9年3月5日(金)まで

3 委託内容

(1) 調査の内容

ア 試料採取

公共用水域水質・底質、土壌及び排出ガス

※地下水の資料採取は本県職員が行い、委託業者へ着払いにより送付する。

イ 分析

(ア) 公共用水域水質・底質、地下水質、土壌及び排出ガス中に係るダイオキシン類 (Co-PCBsを含む。) の分析

(イ) 公共用水域水質及び地下水に係る pH、SS並びに水温の分析

(2) 調査の場所及び回数

別表1から別表4までのとおり。

(3) 試料採取及び分析の方法

ア 水質

「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質 (水底の底質を含む。) の常時監視に係る法定受託事務の処理基準について」(平成13年5月31日環水企第93号) で定める方法。

イ 底質

「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省水・大気環境局水環境課) に定める方法。

ウ 土壌

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(令和4年3月環境省水・大気環境局土壌環境課) に定める方法。

エ 排出ガス

「日本産業規格 K0311 (排ガス中のダイオキシン類の測定方法)」に定める方法。

また、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 (平成11年総理府令第67号) 第2条第1号の規定に従って行うこと。

(4) 成果品

報告書は別紙の報告書概要に沿って作成し、A4判で1部提出するものとする。

なお、原稿はパソコン用原稿ファイル及び添付図面等のコピー原紙を提出するものとし、パソコン用原稿ファイルはWord、Excelで読み込み・編集可能なものとする。

また、公共用水域水質・底質、地下水及び土壌の測定結果については、別途配布する「ダイオキシン類環境測定結果報告システム (Excel)」に入力すること。

(5) その他

ア この仕様書に定めのない事項については、別途協議のうえ、決定するものとする。

イ 分析の結果、環境基準及び排出基準を超過した場合は、直ちに岩手県環境生活部環境保全課に連絡すること。

ウ 再測定に備え、採取した試料は、岩手県環境生活部環境保全課の指示があるまでの間、保存すること。

エ 必要があれば任意に分析に係る査察を実施することがある。

報告書概要

- 1 調査の概要
 - (1) 目的
 - (2) 内容
- 2 調査地点
地点の概要、地点の位置図、カラー写真（遠景、採取試料、サンプリング時）
- 3 調査結果の概要
- 4 調査結果
 - (1) 定量下限、検出下限を測定毎に記載すること。
 - (2) 測定結果が定量下限以下検出下限以上については、その値を用いて毒性等量濃度を計算すること。なお、測定値は「()」書きとする。
- 5 調査結果の評価
- 6 精度管理
- 7 参考資料
 - (1) 分析法
フロー図、分析条件
 - (2) 検量線
 - (3) クロマトグラム（試料、空試験、標準液等）

別表1) 公共用水域水質・底質

No.	水域名	環境基準	測定地点		測定回数	担当広域振興局 (センター)	採取及び 分析機関	備考	
			地点名	地点統一番号					
1	雫石川上流	葛根田川	A	葛根田橋	46-02	1	盛岡	外部委託	雫石町
2	矢櫃川		—	九十九沢合流点	246-01	1	盛岡	外部委託	雫石町
3	上黒沢		—	高松2号橋	251-01	1	盛岡	外部委託	雫石町
4	稗貫川		A	稗貫川橋	54-02	1	花巻	外部委託	花巻市
5	豊沢川下流		A	桜橋	23-01	1	花巻	外部委託	花巻市
6	猿ヶ石川		A	安野橋	56-03	1	花巻	外部委託	花巻市
7	廻戸川		—	ごみ焼却場2km上流	255-01	1	花巻	外部委託	西和賀町
8	宿内川		A	宿内橋	59-01	1	県南	外部委託	金ケ崎町
9	胆沢川下流		A	再巡橋	61-01	1	県南	外部委託	奥州市
10	金流川		A	天神橋	68-01	1	一関	外部委託	一関市
11	千厩川下流		C	松形橋	34-01	1	一関	外部委託	一関市
12	盛川下流		A	佐野橋	11-01	1	大船渡	外部委託	大船渡市
13	大船渡湾(甲)		海A	S-31	605-01	1	大船渡	外部委託	大船渡市
14	気仙川		A	姉齒橋	40-02	1	大船渡	外部委託	陸前高田市
15	馬淵川上流		A	府金橋	2-54	1	二戸	外部委託	二戸市
16	久慈川下流		A	湊橋	36-01	1	県北	外部委託	久慈市
17	遠別川		—	向渡橋	250-01	1	久慈	外部委託	久慈市
18	高桧沢		—	薬師川合流直前	256-01	1	県北	外部委託	野田村
19	北上川(1)		AA	岩崎橋	16-51	1	盛岡	外部委託	岩手町
20	猿ヶ石川		A	札場橋	56-02	1	花巻	外部委託	遠野市
21	和賀川中流		AA	広表橋	25-01	1	花巻	外部委託	北上市
22	人首川		A	江雲橋	27-01	1	県南	外部委託	奥州市
23	久保川		A	赤子橋	32-01	1	一関	外部委託	一関市
24	黄海川		A	樋口橋	67-01	1	一関	外部委託	一関市
25	瀬月内川		A	大向橋	82-51	1	二戸	外部委託	九戸村
26	安比川		A	合川橋	21-01	1	二戸	外部委託	二戸市
27	小本川		AA	惣畑橋	77-51	1	宮古	外部委託	岩泉町
28	山田湾		海A	S-9	612-01	1	宮古	外部委託	山田町
29	甲子川		A	大渡橋	12-01	1	沿岸	外部委託	釜石市
総括		水域数	地点数						
	河川	26	27		27				
	湖沼	0	0		0				
	海域	2	2		2				
	合計	28	29		29				

注1) 同一地点で、水質及び底質の調査を実施する。

注2) 採水と採泥は同時に行う。

注3) 水質、底質ともに1地点当たり1検体とする。

注4) 水質、底質とも全検体数の10%以上の二重測定を実施する。

別表2) 地下水

No	測定地点所在地				地点 番号	測 定 箇所数	測定 回数	担当広域振興局 (センター)	分析機関
	市町村	地 区							
1	214	八幡平市	2020	松尾寄木	未定	1	1	盛岡	外部委託
2	322	矢巾町	0170	上矢吹	未定	1	1	盛岡	外部委託
3	402	平泉町	0020	長島	未定	1	1	一関	外部委託
4	441	住田町	0010	世田米	未定	1	1	大船渡	外部委託
5	461	大槌町	0010	吉里吉里	未定	1	1	沿岸	外部委託
6	506	九戸村	0010	伊保内	未定	1	1	二戸	外部委託
合 計						6	-	総検体数 6	

注1) 地点番号は、環境省の全国地下水質調査井戸台帳に登録された全国統一番号。

注2) 担当広域振興局等が採水し、採取した検体は着払いで委託業者に送付する。

注3) 1地点当たり1検体とする。

注4) 全検体数の10%以上の二重測定を実施する。

別表3) 土壌

No	調査地点所在地		調査区分	測定地点数	測定回数	担当広域振興局 (センター)	採取及び 分析機関
	市町村	地区					
1	花巻市	未定	一般環境	1	1	花巻	外部委託
2	一関市	未定	一般環境	1	1	一関	外部委託
3	紫波町	未定	一般環境	1	1	盛岡	外部委託
4	岩泉町	未定	一般環境	1	1	宮古	外部委託
5	九戸村	未定	一般環境	1	1	二戸	外部委託
6	洋野町	未定	一般環境	1	1	県北	外部委託
7	一関市	未定	発生源周辺	9	1	一関	外部委託
8	花巻市	未定	発生源周辺	9	1	花巻	外部委託
9	金ヶ崎町	未定	発生源周辺	9	1	県南	外部委託
総括			一般環境	6	-		
			発生源周辺	27	-		
			合計	33	-		

注1) 1地点当たり1検体とする。

注2) 全検体数の10%以上の二重測定を実施する。

一般環境把握調査： 一般環境における土壌中のダイオキシン類濃度の状況を把握するため、特定の発生源の影響をあらかじめ想定せずに実施する調査

発生源周辺状況把握調査： ダイオキシン類を発生し排出する施設が、一般環境の土壌に及ぼす影響を把握するため、発生源の周辺において実施する調査

別表 4) 排出ガス

No.	市町村	地区名	検体数	担当広域振興局等 担当市	備 考
1	久慈市		1	県北	
2	一関市		1	一関	
3	岩手町		1	盛岡	
4	九戸村		1	二戸	
5	九戸村		1	二戸	
計	5 事業所		5		

注 1) 調査箇所は令和 7 年度実施のものであり、市町村は施設の稼働状況により変更する場合がある。

注 2) 地区名については、契約締結時別途指示する。